

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年3月17日
契約業者名	世紀東急工業(株)
契約業者の住所	東京都渋谷区渋谷一丁目二番五号
工事の名称	R6国道357号東京湾岸道路改良工事
工事場所	自) 東京都江東区辰巳3丁目 至) 東京都江東区辰巳3丁目 外3箇所
工事種別	道路改良工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	(辰巳地区) 1. 道路土工 2. 標識工 3. 配電線設備工 4. 構造物撤去工 5. 舗装工 6. 除草工 7. 仮設工 (浮島地区) 1. 道路土工 2. 仮設工 (羽田地区) 1. 道路土工 2. 仮設工 (東扇島地区) 1. 道路土工 2. 除草工 工期
工期(自)	令和 7年 9月16日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	236,500,000円(税込み)
変更金額	+ 69,850,000円(税込み)
変更後の契約金額	306,350,000円(税込み)
変更理由	別紙のとおり

変更理由

(辰巳地区)

1. 道路土工

現地精査の結果、路体盛土工及び残土処理工を削除する。

2. 標識工

現地精査の結果、標識設置の必要が生じたため、大型標識工及び作業土工を追加する。

3. 配電線設備工

現地精査の結果、配線の切り回しが必要となったため配管・配線工を追加する。

4. 構造物撤去工

現地精査の結果、防護柵が支障となるため、防護柵撤去工を追加する。

現地精査の結果、舗装を切断・破砕する必要が生じたため、構造物取壊し工及び運搬処理工を追加する。

現地精査の結果、道路境界ブロックが支障となるため、縁石撤去工を追加する。

5. 舗装工

現地精査の結果、舗装準備工及びアスファルト舗装工を削除する。

6. 除草工

現地精査の結果、道路除草工を数量精査(減)する。

7. 仮設工

現地精査の結果、作業ヤード整備工、防護施設工を追加する。

現地精査の結果、交通整理の必要が生じたため、交通管理工を追加する。

(浮島地区)

1. 道路土工

現地精査の結果、残土処理工を追加する。

2. 仮設工

現地精査の結果、揚水井戸設置の必要が生じたため、地下水位低下工を追加する。

現地精査の結果、交通整理の必要が生じたため、交通管理工を追加する。

(羽田地区)

1. 道路土工

現地精査の結果、残土処理工を追加する。

2. 仮設工

現地精査の結果、作業ヤード整備工を追加する。

現地精査の結果、交通整理の必要が生じたため、交通管理工を追加する。

(東扇島地区)

1. 道路土工

現地精査の結果、残土処理工を追加する。

2. 除草工

現地精査の結果、道路除草工を追加する。

工期は変更しないものとし、令和8年3月31日までとする。